

公表日:2023年6月1日

男女の賃金差異に関する実績（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）

全労働者	44.7 %
正規労働者 正社員	68.2 %
非正規労働者 パートナー・有期社員	60.5 %

（注釈・説明）

- 対象期間:2022年4月1日～2023年3月31日
- 人員数は、各月の給与支払日の人員数の平均をもとに算定している
ただし、病気休暇および育児休暇・介護休暇中の者は含まない。
- 正規労働者の男女の賃金差異は、年齢構成上、20代～30代が7割以上を占める若年層が多いことその他、管理職における女性社員の割合が6%と低いこと、職種・職能等級割合による給与の差が男女の賃金格差が発生する要因となっている。
- 非正規労働者には業務内容や技能水準による複数の雇用区分があり、男性労働者は専門職が多く、女性労働者には作業職(短時間勤務含む)が多いことから賃金格差が発生する要因となっている。
- 全労働者における男女の賃金の差異は、非正規労働者の大部分を占めるパートナー社員の9割が女性であり、短時間勤務者も多く含まれることが影響している。